

織田信秀の葬儀と『大雲語録』

秉炬法語を中心にして

青木忠夫

一 問題の所在

織田信長の父信秀は天文二十一年（一五五二）急病のため末森城で死去したといわれる^①。万松寺開山大雲永瑞が導師となつて葬儀が行われた（以下、道号である「大雲」と略）。小稿では大雲が信秀の遺骸に向かつて称えた秉炬法語を紹介して、戦国末期の武将の葬儀について考察する。ここで利用する『大雲語録』は秉炬法語を含めて『大雲禪師語録』（万松寺所蔵資料、『瀬戸市史 資料編二 原始古代中世』）に記載されている^②。語録の中で織田信秀に関する秉炬法語「桃巖道見ノ為ノ下火」を選択したのは、信秀が特定できる唯一の故人で歴史上の著名人であるからである。なお、この法語の現代語訳は横山住雄氏が『織田信長の系譜』の中で記していることを付記しておく。

この語録を研究する上で解決すべき問題点が二つある。一つは、大雲が戦国末の学徳がすぐれた曹洞宗の禅僧であつたから、現代人にとって彼の禅思想を理解することが難しいこと、そのためには難解な漢語を解釈するとともに禅学の専門用語を理解しなければならないことである。そして、大雲は曹洞宗僧侶であつたから、曹洞宗開祖永平道元の述作である『正法眼藏』を学んでいるから、道元の禅思想が語録の文言の中にどのように表現されているかを、理解する必要があることである。二つは信秀の葬儀において勤修された諸仏事に関する史料の現存が不十分であるから、葬儀の内容を詳しく知ることができないことがある。

二 万松寺と大雲永瑞について

万松寺は信秀が自己の菩提寺として建立した寺である。天文七年（一五三八）に着工し同九年に完成したといわれる^⑤。その位置は『名古屋市史・社寺編』^⑥に「此の寺むかしは（本町）一丁目あり、仏殿山門は今札の辻、惣門は水口屋辻といふ」（現、名古屋市中区錦と丸の内二・三丁目）とある。桜天神（現、中区錦二丁目）が万松寺が開創された場所にあたり、それは当時万松寺の鎮守であった。同寺は信秀の葬儀が行なわれた天文二十一年（一五五二）頃には、現在地である中区大須三丁目には位置していなかったという。

同寺は永平道元を第一祖とする曹洞宗に属している。周知のように、永平寺は福井県永平寺町の山深い地に創建され、その静寂な雰囲気の中で今も僧侶たちが座禅を中心とした修行生活を送っている。元来禅宗寺院は深山幽谷といった地に位置したが、時代を経るにしたがつて曹洞宗も民衆に受け入れられるに従つて町や農村地帯に広がった。同寺も慶長十五年（一六一〇）の名古屋城下町建設に際して名古屋村から前津小林村（現在地）に二三三〇九坪の土地を与えられてその地に移つた。そして尾張藩主の帰依によって諸堂宇・宝物・什器などを完備し東海屈指の伽藍となつた。

次に大雲が開山として万松寺に入寺するまでの略歴を述べる。大雲は

織田信秀の伯父にあたるといわれる^⑦。彼は文明十四年（一四八二）生まれ、雲興寺六世祥嚴秀麟を師として出家した。そして『正法眼藏』を拝讀して参禪弁道するとともに、諸国を行脚しながら修行した。大永元年（一五一二）祥嚴が雲興寺を退院するとその年同寺七世を継いだ。その後天文三年（一五三四）大雲は雲興寺を退院したので、春岡東栄が八世を継いた。大雲は次いで尾張国山田庄大森郷正宗庵の旧跡に正法寺を開創して曹洞宗の寺院（現、法輪寺）とした。そして先師祥嚴秀麟を拝請して正法寺第一世住持とし、自らは第二世となつた。正法寺は矢田川の右岸大森郷元郷にあつたが、寛文二年（一六六二）出水の災害を避けるため現在地の名古屋市守山区大森二丁目に移つた。天文九年（一五四〇）万松寺の伽藍が完成すると、大雲は正法寺から移つてその開山になつた。

彼は、雲興寺—正法寺—雲興寺—万松寺、と歴住して永禄五年（一五六二）八十一歳で死去した。その墓所は清洲市土田にあつた宝幢院で、現在もその位置を示す石塔が建つている^⑧。さて、大雲が雲興寺を退院する時の偈（七言絶句）を『大雲禪師語錄』から掲載する。

〔史料1〕 雲興退院偈
一十三年住此山松風耳熟寸心閑
這回却羞猿狹不到弧岑閭里還

（書下し文） 雲興退院ノ偈

一十三年此山ニ住ス

松風耳熟シテ寸心閑カナリ

這回却テ羞ツ嶺猿ノ咲ハソコトヲ 孤岑ニ到ラス閻里ニ還ル

「史料2」賀方丈落成

〔現代語訳〕雲興寺を退院する時ノ偈

十三年間雲興寺に住んだ。松風の音は耳になれ親しんで私の心は落ち着き安らかである。しかしながら、今度山を去るにあたって、山猿が私の心境を「それでいいのか」と笑っているようで恥ずかしい。全く悟りの峰に到らずして、村里の俗世界へ帰つて行く。

〔解説〕正法寺へ移った大雲と信秀との交流の親密さについて、『亀山志』¹⁰に次のようにある。「師住持于正法、信秀公居城于末盛、其間以程近無日不相会。」(大雲は大森郷の正法寺に住み信秀は末盛城にいたので、両者は距離が近いこともあって、会わない日がないほど頻繁に会っていた。末盛城と大森とは矢田川を隔てているが近距離である—筆者註)

〔書下し文〕方丈ノ落成ヲ賀ス

亀嶽山ノ靈道德新タナリ 万松茂リテ成ル幾秋春
老禪ノ方丈落成ノ日 護法檀家両輪ヲ転ス

〔現代語訳〕亀嶽山の靈妙不可思議の聖地は仏法が日々に新たである。

万松寺の松はいつまでも長い年月を茂るであろう。本日は方丈が落成した日である。この日を期して仏の正法を護持することと施主である檀家とが車の両輪のようにうまく回転して采える。

〔解説〕『亀山志』に「且繩界三千余頃（約三万坪）地為基址、時見靈龜之出於基中、即号亀嶽山¹¹」とある。靈龜が出現したからそれを「吉祥」と占つて、万松寺の山号を亀嶽山と名付けた。

三 埋儀の仏事と法語

信秀は巨額の資財を寄進して、天文年間火災にあった雲興寺を再建し、更に万松寺の大伽藍を創建した。大雲が五九歳、信秀が三三歳であった。

その歳万松寺が創建されて、方丈（住持の居室）が落成した。それを祝つて大雲は次の偈を作つた。この偈から彼の喜びが伝わつてくる。

禅宗の出家の葬儀の本式は九仏事でそれは、入龕（遺体を棺に入れ）・移龕（遺体を龕堂に移す）・鎖龕（棺の蓋を閉ざす）・掛真・対靈（茶を供える）・秉炬の九仏¹²である。しかし、種々の条件によつて七仏

事・五仏事・三仏事に略されることがあつた。⁽¹³⁾が、尊宿葬儀には奠湯仏事・奠茶仏事が必ず行われた。信秀は尾張の最強力の武将であり、大雲とは仏教を信じる法の友であり、寺への寄進を惜しまない最有力の檀越⁽¹⁴⁾であったから、在俗者としては規模が大きい仏事が営まれたと推測できる。

『信長公記』の記述によれば、「当寺の東堂桃巖⁽¹⁵⁾と名付けて、錢施行をひかせられ、國中の僧衆集まりて、生便敷御弔なり。折節関東上下の会^(え)下僧余多これあり、僧衆三百人ばかりこれあり」とある。葬儀に集まつた多數の乞食に錢を施し与えた。僧侶衆は関東八か国の曹洞教団下から參集して、合わせて三〇〇人余になつて、盛大でしかも厳肅な葬儀であつたと伝えている。

信秀の葬儀における仏事の状況が窺える史料としては、『大雲語録』の中に「桃岩道見ノ為ノ掛真」・「桃巖道見ノ為ノ下火」が記載されているから、それを使用する。

(1) 掛真仏事

「掛真」は「けしん」とも「かしん」とも読む。棺の前に肖像画を掛け、その前に香華を供える。遺影の前で掛真仏事が行われる。信秀の場合の掛真の仏事師は雲興寺八世東岡で、次の掛真法語を称えた。

〔現代語訳〕手でつまめば微小な塵の中に入ってしまう。解き放つと大空一杯に広がる。桃岩道見の大生命は大小による比較を超えて偉大である。忠義と孝行を生涯貫いたすぐれた英雄であった生前の信秀のりりしく堂々たる威厳のある真の姿が、赤・青・黄・白・黒の五色を使いこなして巧みに描かれている。緑色に澄んだ水、青々と樹木が茂った山に譬えられる大人物の姿である。そのようにもうしても、桃見道見大禪定門は最後の大安樂の境涯にある姿を子孫に遺した。この穏やかさを一句でどのように説明したらいいか。遠い子孫にまで大安樂の境涯が溢れるほどの雰囲気を作っている。善と美の限りを尽くした蘭と玉の生き生き

〔史料3〕為桃岩道見掛真 雲興八世東榮

拈起則收塵裏放開亘太空衛忠存孝一英雄凜々威儀写照工綠水青山大人相任他五彩作真容雖然与广前備州桃岩道見大禪定門究竟大安樂田地更遺後昆大平那一句如何説通諸昆和氣多余裕滿階蘭玉鬱葱々

（書き下し文）桃巖道見ノ為ノ掛真 雲興八世東榮
拈起スレバ則チ塵裏ニ取り放開スレバ則チ大空ニ亘ル、忠ヲ衛リ孝ヲ存ス、一英雄凜々タル威儀照ヲ写シテ工^(タク)ナリ、綠水青山大人ノ相、他ノ五彩ニ任セテ真容ヲ作ル、然モ与^(ヨ)广ナリト雖モ、前ノ備州桃岩道見大禪定門、究竟大安樂ノ田地更ニ後昆ニ遺ス、太平ノ那ソ一句如何カ説通セン、諸昆ノ和氣余裕多シ、階ニ満ツル蘭玉鬱^(ラブ)葱^(ウツ)々

した姿である。掛真仏事が終わって遺影は須弥壇の上に掛けた。

(2) 秉炬法語について

〔史料4〕為桃巖道見下火

一見桃花更不疑靈雲悟処却胡為當頭白雪陽春曲調入南柯郡裏涯 其惟新
物故桃岩大禪定門功名傑出志氣仁慈仰神德則奉獻金玉幣帛慕祖風則捨至
淨財貨皆加璧引諸彥恭礼訪明師不啻慣孫兵術況也之挫良平謀諮是故戰
也必勝進也速追依是闔國誇其豪奢他邦憚其權威俄然罹一朝災疫忽爾損壯
年雄姿直下超三際利那亘四維四十一年前生也不生々空花水月四十一年後
死全不死々落絮晴糸正恁^ノ時不隨偏正不存尊卑靈々不昧了々常知、這箇
是禪定門一期頤之間受冉底事畢竟末后一句作廣生奉持^{云唯下鋪頭}杜口毘耶天機
漏泄掩室摩竭縫罅離披

コツジ
ノ事、畢竟末後ノ一句作廣生^モカ奉持セん、^モサン^モコ^ト是レ禪定門、一期頤ノ間、受冉底
天機漏泄ス、摩竭ニ室ヲ掩ヒ鱗ヲ縫フモ離レ披ク
ノ事、畢竟末後ノ一句作廣生^モカ奉持セん、^モサン^モコ^ト是レ禪定門、一期頤ノ間、受冉底
天機漏泄ス、摩竭ニ室ヲ掩ヒ鱗ヲ縫フモ離レ披ク
シテ頭ヲ據^{シテ}下^リ毘耶ニ口ヲ杜ズルモ、
シテ頭ヲ據^{シテ}下^リ毘耶ニ口ヲ杜ズルモ、

(書き下し文) 桃巖道見ノ為ノ下火

(ア) 桃花ヲ一見シテ更ニ疑ハズ、靈雲ノ悟ル処却^ツテ胡為^{レゾ}、當頭^{ナシス}

白雪陽春ノ曲、調ハ南柯郡裏の涯^{ハチ}、(イ) 其レ惟レバ、新物故桃岩道見
大禪定門、功名傑出シ、志氣ハ仁慈、神德ヲ仰ゲバ則チ金玉幣帛ヲ奉獻
シ、祖風ヲ慕ヘバ則チ淨財貨皆ヲ捨至シ、璧ヲ加ヘテ諸彥ヲ引ク、恭シ
ク明師ヲ礼訪ス、啻^{タダ}ニ孫兵術ニ慣ルルノミナラズ、況ヤ良平ノ謀^{ボウシ}諮^ヲ
挫^{コロ}ニヤ、是ノ故ニ戰フヤ必ズ勝チ、進ムヤ速カニ追フ、此ニ依^ツテ
闔國其豪奢ヲ誇リ、他邦其ノ權威ヲ憚ル、(ウ) 俄然一朝災疫ニ罹ル、

「解説」下火は秉炬ともいい、葬儀の際に導師が遺骸に火を点じる仏事である。松明をとつて火葬する意味で、葬儀の際松明を用いるのが本来であるが、一般には松明に朱を塗り、または赤紙で火の状態を作り松明になぞらえる。¹⁸⁾ 信秀の場合には、「史料4」の末尾に「擲下鋤頭」とあるから、導師が鋤で土をかけて土葬をするしぐさをしたことになる。秉炬仏事は奠湯仏事、次いで奠茶仏事が終わってから行われる。秉炬師は下火法語（秉炬法語）を唱えて、龕前に焼香して、自席に戻る。念誦・諷経・回向して終わる。

下火法語は導師が作成して自らが遺骸に向かって称える法語である。その内容から現代風になぞらえれば弔辞にあたる。「下火五要」には下火法語を作成する際に必要な五つの要件を挙げている。「下火五要、一曰德、二曰死、三曰哀、四曰活、五曰奠、此五要必非レ不レ用レ之、是下火肝要也」である。徳（故人の人徳）・死（死の因縁）・哀（哀悼）・活

用いないことはありえない」と付記している。

〔史料4〕の内容は、前記の『下火五要』の要件に大体合致している。それをふまえて、小稿ではその構成を次のように分けて考察する。(ア)導入部、(イ)称揚部、(ウ)哀悼部、(エ)引導部である。(ア)は禪の悟りと迷いについて触れる。(イ)は故人の人徳や生前の活動をほめたる。(ウ)は故人の死の因縁と生死を超えたことを述べる。(エ)は故人を導いて仏道に入らしめて救うということである。

(ア)導入部（悟りと迷いについて）。

〔解説〕

靈雲は三〇年の修行の間に、桃の花が咲いたり散つたりするのを幾度も見てきたが、その時桃の花の開花を一見した瞬間、それは自己とは一体であること、尽十方世界は自己の全身であることを悟った〔伝灯錄²⁰〕。時々刻々に自己に展開するすべての世界も同じである。はたしてこの靈雲の悟りの内容は何であったか。それは言語で表現できない。表現しようととした途端に、高尚な白雪陽春の曲²¹が流れ、禪の風が吹くが、その調べは南柯国でみた夢²²のようにはかない。靈雲の悟りを白雪陽春の曲に譬えているが、悟りも迷えば南柯郡の夢になると譬えている。

信秀は孫子・呉子の兵法に習熟したのみならず、張良・陳平の戦略も下させて運んだ。

(イ)称揚部（故人を讃える）。

〔解説〕

仰神德則 奉獻金玉幣帛 慕祖風則 捨至淨財貨皆、況也之挫良平謀 諮

これは四六文である。すなわち第一句「仰神德則」（四字句）は、第三句「慕祖風則」（四字句）と対偶し、第二句「奉獻金玉幣帛」（六字句）は、第四句「捨至淨財貨貲」（六字句）と対偶している。このように四六文で表現すると緊密でリズミカルな語調になって、聴者に音楽的な厳肅な感じを与えるよう。

信秀の神仏への崇敬心と寄進行為と称え、武将としての卓越性を褒める。すなわち、新仏子桃巖道見は功名がすばぬけており、志しが高く慈愛が深い、神の徳を仰いでは、金玉を献上した。祖師から伝えられた仏の教えに従って、淨財や貨幣を寄進した。それに美しい玉を多くの人々にさし出し、礼節を尽くして師匠を訪ねて教えを受けた。寄進の例としては、天文十二年（一五四三）内裏修理の費用に四〇〇〇〇貫ほど差し上げた。当時美濃では米一石代が一貫二〇〇文であったから、米三三〇〇石にあたるから巨額の寄進であったことが推測できる。また、伊勢神宮の式年遷宮に当り造営費用の調達に行き詰まっていた時に、信秀は金子十八枚（金一八〇両か）を寄進した。また造営用の木曽材を木曾川を流

信秀は孫子・呉子の兵法に習熟したのみならず、張良・陳平の戦略も

挫いた。機知にすぐれ、戦えば必ず勝ち、前進すれば必ず敵を急追する。国をあげて彼が豪奢なことを誇り、近隣の諸国は彼の権威を恐れていた。

(ウ) 哀悼部（故人の死の因縁と生死の超越）。

〔解説〕信秀は突然病に罹り四十一歳の生涯を終わった瞬間、過去・

現在・未来の三世の時間と、全方位に広がる無限の空間を超越した。

四十一年前 生也不生々（生ヤ不生ノ生） 空華水月
四十一年後 死全不死々（死全ク不死ノ死） 落絮晴糸

「生」と「死」とを、「四十一年前 生也不生々」と、「四十一年後 死全不死々」と五字句で対偶させている。この対偶の韻律に加えてそれに「空華水月」と「落絮晴糸」と美しい比喩を配している。

「不」は「生」と「死」とを否定するのではなく、生滅にかかわらない絶対の生死を表すのであるから、不生不滅といえる。「現状公案」（正法眼藏）に、「生の死になるといはざるは、仏法のさだまれるなりひなり。このゆへに不生といふ。死の生にならざる法輪のさだまれる仏転なり。このゆゑに不滅といふ」とあるから参考になる。

信秀が突然に死去したという事実は、「不生ノ生」であり「不死ノ死」であるという絶対の生死を表すのである。それを「空華水月」・「落絮晴

糸」という文学的ともいえる比喩によって表現しようとした。「四十一年前」に生まれて以来の生は「不生ノ生」であり、「四十一年後」に生涯を終えた死は「不死ノ死」である。「不」は「絶対的真実」という意味の修飾語であって、生も死も全く同じ生命の真実であることを表すのである。生と死は、その眞の意味に目覚めれば、両者は相対的なものではなくて、永遠の生命の絶対的存在であることになる。

「空華水月」という比喩は、空中に咲く華も、水に浮かぶ月も実体はないようであるが、それらは眞の実在であることを意味する。²⁴⁾「落絮晴糸」は散り落ちる古い柳の葉も、芽吹く新芽の葉も、ともに柳の眞実の姿が表現されていることを意味する。空華水月・落絮晴糸の四字句の対偶は美しい比喩として、生死が尽十方界の眞実であることを表現している。

(エ) 引導部。

〔解説〕この禪定門が「一期頤之間」²⁵⁾ともいえる短い生涯を終わるにあたって、結局最後の一匁はどうに捧げいただくか。土を掘る鋤を投げ下ろして言った。「鋤頭ヲ擲下シテ」は遺体を土葬して土で掩うしぐさを表す。

「毘耶ニ口ヲ杜ズル」は『維摩經』にある。²⁶⁾「維摩は毘耶離城において永遠の生命の眞実である不二の法門は言葉では表せないと沈黙した」とある。しかし不二の法門は必ず漏れてくる（「天機漏泄」）。また釈迦は

「摩竭ニ室ヲ掩ヒ」⁽²⁷⁾と摩竭陀国で、眞実の仏法は言葉では表せないと、室を閉じたと言うが、わずかな割れ目からも仏の眞実は漏れてくる（「罅を縫うも離れ披く」⁽²⁸⁾）。事実は、信秀の生と死とは遮断されているが、死しても生者の心によみがえり仏道を説いていることになる。それは維摩や釈迦の説法と同様に隠しきれるものではない。

以上の引導は死者を悟りの淨土へ導く言葉であるとともに、生者に対する真実の癒しの言葉が漏れてくるのである。

四 年忌法要とまとめなど。

（3）葬儀における信長の行動。

大雲が引導を渡して焼香して自席へ戻ると維那の読誦、回向、諷經が始まった。その間に信長の焼香があつたと思われる。『信長公記』（備後守病死の事）には信長の奇矯な行動と異様な服装について、弟信行のそれと対照させて次のように記した。

『龜山志』によれば、四十九日の忌日には三〇〇人余の僧が参集して大法要が勤められた。その時も乞食に施しをしたという。信秀の死去は前記のよう天文二十一年（一五五一）三月が有力な説である。そこで小祥忌（一周忌）が翌二十二年に行われたことになる。⁽³¹⁾

〔史料5〕桃巖道見小祥忌拈香⁽³⁰⁾

儼然如在小祥辰聊薦溪毛祭奠新看々法身堅固相千年桃核万年春

信長御焼香に御出づ。其の時の信長公御仕立、長つかの太刀、わきざしを三五なわにてまかせられ、髪はちゃせん（茶筅髪）に巻き立て、袴もめし候はで、仏前に御出ありて、抹香をくはつと御つかみ候て、仏前へ投げ懸け、御帰る。御舎弟勘十郎は折日高なる肩衣、袴めし候て、あるべき如きの御沙汰なり。三郎信長公を、例の大うつけよと、執々評判候ひしなり。

〔解説〕一周忌の今日も威厳のある姿で眼前にあるようである。よく見れば桃巖道見の仏の姿はゆるぎもしない、故人が遺した千年の桃の種

葬場の雰囲気は、『信長公記』に「生死無常の世の習ひ、悲しきかな。颶々たる風来たりては、万草の露をぬらし、漫々たる雲色は満月の光を陰す」とあるように沈んだ悲しみに満ちていたと思われる。その中における大雲の秉炬法語は会葬者の心をうつ名文であった。だから一層信長の行動は意表をついたのであつたろうか。

子が万年も続く春を呼んでいる。この法語によって故人を称えている。

従来織田信秀の葬儀については「備後守病死の事」(『信長公記』)に記述されている信長の異常な行動が主に取り上げられる傾向があった。

そこで小稿では、信秀の葬儀を『大雲語録』の中の秉炬法語と掛真法語を紹介して『信長公記』と併せて考察することに重点を置いた。さすがに大雲は高徳の禅僧であったので、様々な禅文献が駆使された法語であり、しかも禪修行の体験で裏打ちされている。その上、当時の禅僧は五山文学の流れを引く漢詩文の作成にも長じていたから、芸術性にも富んだ語録を遺した。四字句・五字句の対偶や四六文も見られるから、緊縮した整然とした表現となつて文学的にも魅力がある文体である。

玉村竹二氏の次の指摘⁽¹⁾を参考にすれば、現今の葬儀に残っている秉炬法語の方式は、小稿で紹介した例の系統をひいているといえる。この点は五山の末裔である臨済宗よりも曹洞宗に多く見られるといえよう。今後は、大雲語録を他の同時代の禅僧の語録と対照して考察することが必要である。

註

- (1) 信秀の死去年については天文八年説・二十年説・二十一年説があるが、天文二十一年説が最も有力である(新井喜久男『織田信長事典』・横山住雄『織田信長の系譜』教育出版文化協会、平成五年、一九五頁)。
- (2) 建仁寺住持月舟寿桂が雲興寺七世永瑞に道号大雲を与えた、その字義を説いた(『瀬戸市史 資料編三 原始古代中世』瀬戸市史編纂委員會、平成十七年)三〇八頁。

会、平成十七年)三〇八頁。

『大雲語録』(前掲)(2)『瀬戸市史 資料編三 原始古代中世』。

横山住雄『織田信長の系譜』(教育出版文化協会、一九九三年)一九六頁。

『雲興寺関係略年表』(大野栄人・横山住雄『尾張 雲興寺史』)(雲興寺発行、昭和五十七年)四六〇頁。

『名古屋市史 社寺編』(名古屋市役所、昭和四年)六〇四頁。

『亀山志下巻 歴代下之一』(『続曹洞宗全書 寺誌』)に、「開山大雲永瑞禪師は備後守信秀公之伯父也」とある。

「文政四年、寺社奉行所宛 法輪寺書上」(法輪寺藏)による。

清洲市土田 現 真宗大谷派光専寺に近いの墓地にある。

13 (12・13) 圭室諦成『葬式仏教』(大法輪閣、昭和三十八年) 一二二三頁。

14 (12・13) だんのつ・だんおつ。施主、布施者。

15 (12・13) 桑田忠親校注『卷首 備後守病死の事』(新人物往来社、昭和五十一

年)二八頁。

東堂は禪宗寺院の先住をさす。大雲は万松寺の開山であったから先住はなかつたと解されるが、信秀の戒名を東堂桃巖としたのは、大

雲が信秀に先住と同等の畏敬を示したからではなかろうか。

『禪学大辞典』(禪学大辞典編纂所、大修館書店、昭和六十一年)一六〇頁。

18 (18・19) 前掲(17)書四頁。

20 (18・19) 『伝灯錄』(1)『靈雲志』均章、『新版 禪学大辞典』(大修館書店 昭和六年)一三〇一頁。

21 (21) 「春陽白雪」中國では曲調が最も高い樂譜の例、転じて禪門では高尚な禪風の意を示す。(前掲(17)『禪学大辞典』一二五〇頁)。

22 (22) 夢に槐安國に遊び國王の女を娶り、南柯郡の大守となり榮華を極めたが睡夢から覚めたら一大蟻がいたという寓話。前掲(17)『大辞典』一三四頁。

23 (23) 『天文日記』天文六年四月二六日条(『真宗資料集成 三卷』)一〇九頁。

(24) 道元は空華は心の迷いによって作りだされた架空の存在ととらえるが、これを転訛して空によつて成立する真実在の意にとつた(『正法眼藏』空華)。前掲(17)『禅学大辞典』一四一頁。

(25) 一期頤之間は一生の生活をする間。

(26) 『維摩經』によれば、維摩は不二の法門について菩薩達と問答したが、維摩はそれについて口を閉ざして答えなかつた。不二の法門は言葉では解き明かせないということ(前掲(17)『大辭典』一〇四八頁)。

(27)

摩竭陀國は釈迦説法の地。釈迦は眞実の仏法は言語で示せないと室を閉ざしたという(前掲(17)『禅学大辞典』一一七一頁)。

(28)

縫縫離披。縫は、ひびがはいつている部分。ひびを縫つても離れ聞く。

(29)

しめ縄、七五三縄、注連縄。

(30) 前掲(3)『大雲譜錄』(瀬戸市史 資料編三 原始古代中世)。

(31) 玉村竹二『五山文学』(昭和六〇年、至文堂) 一三六頁。

執筆者紹介

木 青 脊 青
（客員所員 同朋大学大学院非常勤講師）
古 真 哉
（客員所員 同朋大学非常勤講師）
武 田 龍
（客員所員）
青 木 忠 夫
（客員研究員）
伊 奈 潔
（特別研究員）
中 村 宏
（同朋大学大学院教授）
飯 田 真 行
（同朋大学大学院博士前期課程）
市 野 智 行
（同朋大学大学院博士後期課程）
橋 良 政
（日本大学教授）
高 島 惠 昭
（同朋大学名誉教授）
池 小 島 惠 昭
（研究所所長 同朋大学大学院教授）
田 正 文
（日本大学名譽教授）
金 龍 静 静
（本願寺史料研究所副所長）
安 代 俊 孝
（同朋大学大学院教授 研究科長）
藤 弥 弥
（所員 同朋大学講師）
Gyana Ratna
（客員所員 愛知学院大学非常勤講師）

同朋大学佛教文化研究所紀要 第二十八号

平成二十一年三月二十五日 印刷

平成二十一年三月三十一日 発行

名古屋市中村区稲葉地町七一一

編集者 同朋大学佛教文化研究所

所長 小島 惠昭

電話 ○五二一四一一一三七三

発行所 同朋大学佛教文化研究所
印刷所 株式会社 一誠社